

第二十四回国会 建設委員会 議録 第十五号

昭和三十一年三月九日（金曜日）

午前十時十九分開議

出席委員

委員長 徳安 實藏君

理事内海 安吉君 理事荻野 豊平君

理事瀬戸山三男君 理事前田榮之助君

理事三鍋 義三君

逢澤 寛君

二階堂 進君

松澤 雄藏君

今村 等君

渡邊 惣藏君

出席政府委員

建設政務次官 堀川 恭平君

建設技官 鎌田 隆男君

（住宅局長）

委員外の出席者

専門員 西畑 正倫君

三月八日

委員仲川房次郎君辞任につき、その

補欠として千葉三郎君が議長の指名

で委員に選任された。

同日

委員千葉三郎君辞任につき、その補

欠として仲川房次郎君が議長の指名

で委員に選任された。

同日

委員山下榮二君辞任につき、その補

欠として伊瀬幸太郎君が議長の指名

で委員に選任された。

同日

委員伊瀬幸太郎君辞任につき、その

補欠として山下榮二君が議長の指名

で委員に選任された。

本日の会議に付した案件

住宅金融公庫法の一部を改正する法

律案（内閣提出第九一号）

○徳安委員長 これより会議を開きま

す。住宅金融公庫法の一部を改正する法

律案を議題とし、審議を進めます。

前会に引き続き質疑を行います。

御質疑はございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○徳安委員長 御異議なしと認め、さ

ように決めます。よって、質疑は終了

いたしました。

本案に対する討論の通告もございま

せんから、これを省略し、直ちに採決

いたしたいと存じますが、御異議はご

ざいせんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○徳安委員長 御異議なしと認め、さ

ように決しました。

住宅金融公庫法の一部を改正する法

律案について採決いたします。本案に

賛成の諸君の御起立をお願いします。

〔総員起立〕

○徳安委員長 起立総員。よって、本

案は原案の通り可決いたしました。

なお、本案議決に伴う報告書の作成

につきましては、委員長に御一任願

いたいと存じますが、御異議ございま

せんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○徳安委員長 御異議なしと認め、さ

ように決しました。

次会は公報をもってお知らせする

こととし、本日はこれにて散会しま

す。午前十時二十一分散会

〔参照〕

住宅金融公庫法の一部を改正する法

律案（内閣提出）に関する報告書

〔別冊附録に掲載〕

昭和三十一年三月十四日印刷

昭和三十一年三月十五日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局